

## コミュニティ政策学部学外研修講座

### —「フランスのコミュニティを知る」、「トンキラ農園と浪合小・中学校」—

成戸 浩嗣

(愛知学泉大学コミュニティ政策学部)

#### 0. はじめに

愛知学泉大学コミュニティ政策学部では、2003年度より「学外研修講座(2単位)」として、海外研修と国内研修をそれぞれ1年おきに実施している。1～4年次いずれの学年において参加することも可能であり、海外の研修先としてはこれまでに

#### フランス(2003年度)

: テーマ「フランスのコミュニティを知る」

#### デンマーク(2005年度)

: テーマ「高齢者・障害者福祉、環境保全・農業の実態を知る」

#### オーストラリア(2007年度)

: テーマ「先住民族および新しいマイノリティーのコミュニティを知る」、「ユニークな生物相の保全実態を知る」

が、国内研修先(2004・2006・2008年度)としては長野県下伊那郡阿智村浪合にある「阿智村立浪合小・中学校」と「トンキラ農園」が選ばれている。コミュニティ政策学部では平成10年の学部創設以来、「コミュニティ政策学総論」、「まちづくり論」などの講義科目のほかに、「コミュニティ運営実習」をはじめとする実習系科目を通して「コミュニティづくり」、「まちづくり」を実地に学ぶ場を提供してきた。実習によって、学部で学んだことを単なる知識の集積に終わらせず、生きた体験として将来に活かすことが可能となる。「実際に活動しているのはどのような

人たちであるのか?活動に関わるきっかけとなったのは何か?活動に際してはどのような苦労があるのか?」。実習系科目のメリットは、このような点が現場での活動を通して自然に理解できることにある。このような目的をもった学外実習系科目の内容は、2003年度の「学外研修講座」の設置(当時は「ボランティア関連科目」として単位認定)によってさらにグレードアップすることとなった。

本報告においては、「海外研修(フランス)」および「国内研修(トンキラ農園と浪合小・中学校)」を通して、コミュニティ政策学部における実践学習の事例を紹介する。なお、筆者は「海外研修」には参加者として、「国内研修」には引率者として関わった。

#### 1. 海外研修「フランスのコミュニティを知る」

##### 1.1 研修の目的・意義

この研修は、2004年3月16～22日の7日間にわたって行なわれた。テーマを「フランスのコミュニティを知る」とし、3人の引率教員と17名の参加者があった。行き先はパリ(Paris)とその近郊都市アミアン(Amiens)<sup>1)</sup>である。これらの都市において地元の住民組織や大学、市庁を訪問し交流することにより、現代のフランス社会にはどのような課題があるかを知るとともに、住民組織と議会・行政組織がどのように結びつき、どのように政策決定がなされているかを学ぶのである。また、フランスでの研修で

学んだことを日本におけるコミュニティに関わる問題解決のヒントとすることも可能であり、日本の町内会と比較して地域の住民活動のあり方について考える機会となる。さらに、各種のNPO、NGOを訪問することにより、フランスのおかれた歴史的・社会的な土壌からどのような問題が生じ、それらに対処するためにどのような組織が生まれ、活動するにいたったかを学ぶことができる。

主な訪問先は、以下の通りである。

#### アミアン：

同市の住区委員会<sup>2)</sup>、ピカルディー大学 (l'Université de Picardie Jules Verne)  
アミアン市庁

#### パリ：

NPO「プランニング・ファミリアル(Planning Familial)」避妊・中絶や性教育に関する啓蒙・教育・相談を行なっている。

#### NPO「SOS ラシズム(SOS Racisme)」

1980年代にアルレム・デジールという高校生が始めたNPOで、主としてマグレブ出身者<sup>3)</sup>をサポートする活動を中心に、移民の人権保護や外国人との共生に関する問題を扱っている。

NGO「国境なきスポーツ(Sport Sans Frontières)」パリの大学院生によって1999年に設立された。廃棄処分となったスポーツ用品などを再生して国内外の教育資源として再利用する活動や、途上国における新しい労働の場を提供する活動を行なっている。

#### フランス最高裁判所(Palais de Justice)

フランスの裁判システムを学ぶとともに、裁判官がどのような教育を受けてい

るかについて知ることができる。

## 1.2 事前セミナー

研修に先立ち、半年前から7回にわたる「事前セミナー」を行なった。研修を実り多いものとするために、あらかじめフランスの住民組織、裁判所、NGO、NPOの概要を学ぶ。これらの事前セミナーは、「現地において何を学びたいか」を参加者一人ひとりが明確にすることをねらいとしている。事前セミナーのテーマおよび内容は、以下の通りである。

### 第1回「参加者の自己紹介、ワークグループテーマの決定」担当：引率予定教員

1週間をともに過ごす仲間を知り、ワークグループに分かれ、渡航前に調べたいこと、現地で学びたいことを明確にする。参加者は4グループに分かれた。各グループにはそれぞれ、「エスポル」、「凸凹フレンチ」、「ロゼ」、「シャンテ」という愛称がつけられ、各メンバーはリーダー、記録、点呼、保健などの役を担うこととなった。

### 第2回「フランスの地方自治と住区委員会」

#### 中田實氏 コミュニティ政策学部初代学部長

フランスの地方自治制度と対象地域、都市内住民自治などについての中田氏自身の体験を交えた紹介を聞き、以下のような課題を与えられた。

- ① どんな市民がいかなる場所でどのような活動をしているかを学ぶ。
- ② 地域にはどんな「まち」があり、どのような問題があるかを学ぶ。
- ③ 行政と市民との関係はどのようにつくられ、維持されているかを学ぶ。
- ④ 住区委員会(Comité de quartier)の区域や委員構成、市との関係はどのようになって

いるかを学ぶ。

- ⑤ フランスという国の自然と文化を肌で感じてくる。

### 第3回「日本の高等学校における性教育の現状」

天野真弓氏 安城学園高等学校教諭

日本の高校教育における性教育の現状についての、資料や教材を用いた解説を聞く。NPO「プランニング・ファミリアル」訪問に備えた内容である。

### 第4回「フランス語初心者講座」

ベルリッツ講師

フランス語会話の初歩を学び、ロールプレイを行なう。行き先をたずねたり買い物をしたりする場合、乗り物に乗る場合などに必要な最小限度の会話表現を学んだ。

### 第5回「外国人児童生徒の教育問題」

松本一子氏 東海日本語ネットワーク

全国でも有数の外国人児童生徒の多い愛知県における教育問題を取り上げ、それらに対してコミュニティが行なっている支援について学んだ。外国人移民の多いフランスの状況を理解する助けとなる。NPO「SOS ラシズム」訪問に備えた内容である。

### 第6回「地球環境問題に対するスポーツを通じた取り組み」

来田享子 本学部助教授(当時)

大気・水質汚染、地球温暖化、紫外線などの環境問題とスポーツとの関わりや、この問題に取り組む IOC、国内 NPO の活動などを学んだ。NGO「国境なきスポーツ」訪問の準備である。

### 第7回「ワークショップ」担当：引率予定教員

第1回のセミナーで決めたワークグループに

分かれ、訪問先で相手にどのような質問をするか、日本の現状をどのようにとらえるのかなどについて議論しまとめた。

上記のような事前セミナーを受講することにより、わが国が現在かかえている同様あるいは類似の問題を観察・分析し、解決方法を見いだすヒントを得ようとする姿勢を養うことができる。例えば、以下に紹介する第5回事前セミナー「外国人児童生徒の教育問題」の内容を知った上でフランスにおける移民問題を学び、考えることにより、よりよい解決方法を模索するきっかけが得られよう。

#### <外国人児童生徒の教育問題>

(松本一子氏の講義および資料より)

国際結婚して日本に住む人々、中国からの帰国者、難民として来日した人、留学のために来日した人、外国人就労者の増加にともない、日本語指導を必要とする子どもの数が増加し、教育現場に混乱が生じている。該当する子どもの数が最も多いのが愛知県である。子どもの母語は、ポルトガル語、中国語、スペイン語の順に多く、全体の77.4パーセントを占める(平成14年度調査)。在籍する学校の約8割において外国人子弟の数が「5人未満」である一方、在籍期間は長期化している。特に、ブラジル人の就学児童予備軍が急増しており定住化が進んでいるため<sup>4)</sup>、この点を視野に入れた教育政策が必要である。愛知県の取り組みとしては、日本語教育適応学級担当教員(正規の教諭)の配置、ブラジル人語学相談員の派遣(任期制)、外国人児童生徒教育講座の開催や、高校入試における特別枠の設置などが挙げられる。このような取り組みは自治体のほか、NPO 法人<sup>5)</sup>その他の組織によって行なわれている。外国人児童・生徒をと

りまく環境の問題点としては、例えば4~8歳の言語形成期に母語の基礎がしっかりできないと、母語を忘れて日本語しか話さない、あるいは母語、日本語のいずれによっても読み書きの能力が不十分な状態となりやすいことが挙げられる。これらのことは、日本語を理解する子どもと、日本語が話せない親とのコミュニケーションが成立しないという状況をも生む。長期的な課題としては、「教育を受ける権利の保障」という観点から、このような子どもたちの日本における進路の保障を可能にする様々な対策を講じる必要があるということである。具体的には、以下のような対策が必要となる。

- ① 中学校卒業程度認定試験、夜間中学校、編入学制度、日本語・母語教育を充実させる。
- ② 教員養成大学のカリキュラムを整える。
- ③ 外国人学校の位置づけを明確にする。
- ④ 教師同士や教師と親、学校とボランティア、学校と地域など、様々なレベルでの連携の模索・強化を図り、外国人の子どもが抱える問題を地域の問題としてとらえる(外国人は地域住民であるため)という視点から問題解決を図る。

上記のような内容の事前セミナーを設ける意味は、外国から多くの移民を受け入れてきたフランスの状況<sup>6)</sup>を、日本もかかえる類似の問題としてとらえ、解決方法を模索する際のヒントを得るためである。実際にアミアンやパリを歩いていると、アフリカ系をはじめとする外国からの移民と思われる人々の働く姿があちこちで見られ、スーパーのレジ係やショッピングセンターのガードマン、公衆トイレの料金徴収係<sup>7)</sup>などをしている。

日本においても外国人労働者の姿は珍しくな

くなった。外国人は労働者であると同時に地域の住民でもあり、その子弟は小中学校や高校に通う生徒である。移民受け入れの歴史が長いフランスの事情を知ることは、日本に暮らす外国人とどのように共生していくべきか、外国人子弟の日本語教育や母語教育の面においてどのようなケアを行なっていくべきか、などについて考える際の参考となる。

### 1.3 アミアンでの研修

3月16日(火)早朝に名古屋空港(当時の国内ターミナル)に集合、成田経由でパリに向かう。成田-パリ間はおよそ12時間半である。日本時間で午後11時45分(現地時間の午後3時45分)にパリのシャルル・ド・ゴール空港に到着。バスでアミアンに向かう。その後のスケジュールは以下の通りである(時刻は現地時間による)。

#### 16日(火)

- ① アミアンでの宿泊先ユニバース・グラント(伝統ありげな瀟洒なホテル)に到着。
- ② 午後6時には1' Univers Hôtelに移動し、地元住区委員会による歓迎会に出席。
- ③ 午後8時には場所を変えて地元住区委員会代表者による定例会議を傍聴し、引率教員の通訳による内容説明を受けた。この日の議題は、総会で住民に報告される財務についての審議であった。会議終了後は懇親会が開かれ、交流の場がもたれた。



定例会議の様子

17日(水)

- ① 午前8時45分にはピカルディー大学<sup>8)</sup>を訪問。大学キャンパス内を歩いて見学した後、学長付き部局部長(広報)の M.Daniel COUPEL 氏と会見。さらに法学部(民法)の講義を見学した後、11時から法学部教授フランソワ・ランジョン(François RANGEON)氏の「近隣民主主義法」に関する講義をきく。
- ② アミアンの住区委員会のメンバーと大学の近所にあるレストランで昼食をとりながら交流する(我々に配慮してか魚や米を使った料理が出た)。
- ③ 午後2時からノートル・ダム大聖堂(Cathédrale Notre-Dame)<sup>9)</sup>を見学した。その後バスで移動し、3時半には同市北部の住区委員会でアミアン市の都市計画についての説明を受けた。移民の多い北部における失業問題や教育問題などの解決にあたり、住区委員会がどのように関わってきたかについても具体的な紹介がなされた。
- ④ 午後5時半からアミアン市庁舎で Mme Colette LASSALAS-ROXIN 副市長主催のレセプションに出席(ワインを飲みながらの立食パーティー)。前日に知り合った地元住区委員会メンバーも同席する。
- ⑤ 午後8時には市内のレストランにて住区委員会メンバーとディナーをとにした。すでに何度も交流を重ねていたため、ここでは大いに盛り上がった。

アミアンでの2日間を通して、参加者は地元の住区委員会メンバーや大学、市庁の人々と交流をもち、会議や交流会を通してフランスの地域コミュニティを運営する人々が組織運営を行っている場の雰囲気を感じることができた。フランスといえはいわゆる白人国家のイ



「近隣民主主義法」の講義風景



アミアン北部住区委員会での研修風景

メージが強いが、訪問先ではさまざまな民族の人々がコミュニティ運営に関わっており<sup>10)</sup>、それらの人たちとの交流を通してどのような人々がいかなるコミュニティ活動に関わっているかが理解できた。外国からの移民にとって、フランス語は生きていく上で不可欠なものであり、民族のアイデンティティを維持することとフランスの住民として生きていくこととの間に葛藤が生じることもあろう。事前セミナーの一環として「フランス語会話」が設けられていたものの、時間的な制約により基本的な用足しのための会話にとどまったのはやむをえない。しかしながら、参加者は通訳を通して、時には英語やカタコトのフランス語で意思疎通につとめた。住区委員会の会議やピカルディー大学での講義においても普段に比べると積極的であり、活発

に質問を行なった。こういう場合の質問としては、専門的な内容のほかに、例えば「多くの人々の意見をまとめていくのは本当に難しいと思います。どんな点に苦労されましたか?(学生会役員N君)」でもよいのである。異なる出身地の、年齢や社会経験を異にする、価値観の異なる人々が議論し妥協しながら結論を引き出していくのは常に苦労がともなうものである。先に紹介したピカルディー大学のランジョン教授も、この質問が出た時には「そこなんですよ!」とばかりに回答を始められた。フランスのように移民の受け入れに歴史のある国においては、文化的背景の異なる人々が一つのコミュニティに属しているため、コミュニティづくりが異文化との衝突・理解・受容という過程の繰り返しであるということは容易に想像がつく。

ピカルディー大学で受けた「近隣民主主義法」<sup>11)</sup>についての講義では、以下のことを学んだ。

「近隣民主主義法」は2002年に制定され、これにより、それまで法律的な裏づけのなかった住区委員会の設置が必要となった。8万人以上の人口を擁する都市は住区委員会を設置することが義務化されたものの、アミアンには当時すでに住区委員会が存在していたこともあって、新たに設置されることはなかった(行政による干渉をきらったことも一因である。但し、アミアンの住区委員会と市議会との関係はうまくいっているとのこと)。各住区にはそれぞれ住区委員会(Comité de quartier)が組織されており、連合組織(UCQ)に結ばれている。この連合組織が市政との間で「住区委員会憲章(Charter des comités de quartiers)」を締結し、相互の関係を明確にしている。また、「近隣民主主義法」にもとづき住区委員会が設置され、その力が地方議会よりも強くなった<sup>12)</sup>。

上記のような経緯で設けられた「住区委員会」であるが、以下のような問題をはらんでいる。

- ① 各住区に民主主義が本当に根づいているか否かという問題が存在する。
- ② 住区委員会が住民全体の意志をどこまで反映しているかの問題が存在する。
- ③ かつては市議会議員が住区委員会のメンバーとなることはできなかったのに対し、市当局との間で締結されている憲章ではそれが可能となっている。このため法律と憲章との間に齟齬が生じている。
- ④ 住区委員会の委員は自由意志にもとづいてなるものであるのに対し、市議会議員はいうまでもなく選挙によって選ばれるものであるという代表性の問題がある。
- ⑤ フランスの地方自治は中世における地区割りをもとに行なわれているが、人口の80%は都市部に居住している。このため、ある村では100人の中から10人の市議会議員を選出することが可能であるのに対し、アミアンでは都市部に1万人が居住しているにもかかわらず、議員の数が10人に過ぎない。
- ⑥ 22の住区とそれ以外の地区との関係が断ち切られている状態である。

また、アミアン北部の都市計画についての説明においては、以下のような点を学んだ。アミアン市は22の住区(quartier)に区画され、住区の規模は人口900~25,000人と多様である。アミアン市では特定の地域に人口が集中しており、このことがさまざまな問題の原因となっている。特に、長年にわたる外国からの移民受け入れ政策により、移民の居住問題、教育問題、失業問題などが深刻化している<sup>13)</sup>。このような問題の解決にあたっては、国家による新しい都市計画

が不可欠である。具体的な対策としては、

- ① 失業問題解決のため、各種の企業を誘致する。
- ② 街中へ文化施設を誘致し、その運営に関する様々な提案を行なう。
- ③ 中学校を設置したり、住宅を低層化する（この点では日本と反対）、あるいは古い建物を壊して道路にする、などのインフラ整備を行なう。
- ④ 住民サービスの一環として、公共機関の入っているビル内に必要な私企業を入れる。

などが挙げられる。

以上のように、アミアン研修においては、現地の組織を訪問することによって、地方自治において住区委員会が果たす役割や、移民受け入れと都市計画の関係についての話を当事者から直接聞くことができた。

#### 1.4 パリでの研修

18日(木)は午前9時にパリに向けて出発した。アミアンーパリ間は鉄道であれば1時間程度であるが、バスでの移動である。パリ到着後は市内見学となり、有名な「モンマルトルの丘」<sup>14)</sup>を散策した。このコースは予定にはなかったが、添乗員の方のはからいで実現することとなった。急な坂道を早足で登り、かつて画家や詩人たちのたまり場であった居酒屋「Le Lapin Agile(はねウサギ)」を横目にパリで唯一残っているブドウ畑の前を通過して、テルトル広場で休憩となった。カフェや美術店、画家たちであふれた広場の雰囲気を実感することができた。終了後は自由行動とし、その後パリの宿泊先であるセヌ河畔「ノホテル・トゥール・エツフェル(NOVOTEL PARIS TOURS EIFFEL)」に向かった。

19日(金)は午前10時よりNPO「プランニング・ファミリアル」を訪問した。この組織は1956年から活動しており、政府に対して避妊や中絶など生殖に関わる権利を要求するとともに、それらの問題に関する啓蒙・教育・相談を行なっている。カトリックの国フランスにおいては生殖に関する厳しい宗教的規範があり、避妊が合法化されたのは1967年、中絶が合法となったのは1975年である。この領域における権利の進展は、同組織のようなNPOの活動に負うところが大きいとのことである。同組織は、若者の性に関する悩みや性的暴力についての相談、DV被害者の相談・受け入れ、小学校からの性教育の実践なども行なっている。参加者は、日本ではあまり知られていない「匿名出産」やその後の養子縁組についても知ることとなった。この組織を見学し、実際に性教育に関する解説を聞くことによって、身体に関わる権利をめぐる具体的な状況を知るとともに、NPOから政策を発信している事例を学ぶこととなった。



「プランニング・ファミリアル」訪問の様子

20日(土)は自由行動とし、パリ最高裁判所などを各自見学することとなった。自分で地下鉄やバスに乗り移動する経験を通して、綿密な都市計画によって建設され、景観が極めて大切にされているパリの町の雰囲気を実感することができた。基本的には好きなところに行ってよい

ので、ヴェルサイユ宮殿、ルーブル美術館(この頃「モナ・リザ」はまだガラスなしに観賞できた)、オルセー美術館、シテ島のノートル・ダム寺院といったパリ観光における定番のスポットをコースに織り込んで回った参加者もいた。ノートル・ダム寺院のあるシテ島はパリ発祥の地である。「キリスト教について知らなければヨーロッパを理解することはできない」とは司馬遼太郎の言であるが、その通りであると感じた。また、最高裁判所の中庭にはサント・シャペル礼拝堂(Ste・Chapelle)があり、夜にはクラシック演奏会が開かれていた。パリの街を歩き回ることによって、伝統的市街地の景観保全がなされている状況が自然に理解できる<sup>15)</sup>。歴史的・伝統的市街地の景観保全は、現在では世界的に広く行なわれているが、世界に先駆けてそれが行なわれたパリ市街の風景は、参加者たちに強いインパクトを与えたようである。また、カフェやレストラン、タクシーを利用することは、チップの支払いをとまなうことが多いので、異文化を体験するよい機会である。カフェのギャルソン(ウェイター)は、声をかけても目が合わない注文をとりに来てくれないし、テーブルごとの担当制らしく、担当外の客は相手にしないように見受けられることもある。同じメニューでもカウンター(comptoir)、室内席(salle)、テラス席(terrasse)の順で値段が高くなる。代金はテーブルに置いて店を出る(支払いは1999年より使用されるようになったユーロ)。これらはいずれも現地では当たり前のことであるが、参加者にとっては一つ一つが初体験である。

## 1.5 研修の様子

初日からのハードなスケジュールにもかかわらず、みな異国での研修に積極的に参加していたように思う。交流の場において学生たちは精

一杯コミュニケーションをとろうとしており、かつ、それを楽しんでいた。各チームに分かれてのスケジュールも順調にこなし、訪問先では活発に質問を行なった。異国にいるという緊張感がそのようにさせた面もあるが、海外研修に参加した以上、自分なりに収穫を得て帰りたいという意欲が感じられた。訪問先の会議においては引率者の通訳を介してやりとりが行なわれたが、住区委員会メンバーとの交流や自由行動においては英語やカタコトのフランス語、日本語でコミュニケーションをしていた。アミアンで宿泊したホテルには英語の話せる通訳がおり、主として食事の際に世話をさせていただいた。コミュニケーション手段としての英語の必要性を改めて認識した参加者も少なくないと思われる。フランス人は一般に英語が話せないという現実を前に各自工夫して自分たちの目的を遂げていった。

一週間の現地研修は単なる見学ではなく、訪問先での交流を通して「フランスのコミュニティを知る」ことを目的としたものである。この点は、事前研修において参加者に対し十分に意識づけられていた。アミアンの住区委員会メンバーとの数回にわたる交流は、実際に活動を行なっているメンバーたちが何を考え、どんなことを感じているかという、コミュニティ活動の実際の雰囲気を感じとる絶好の機会となった。本研修の参加者が社会で活躍するにあたり、今回の体験を通して得たものを生かせる時は必ずやってくるであろう。

## 2. 国内研修「トンキラ農園と浪合小・中学校」

### 2.1 研修の目的・意義

隔年で開講される海外研修のない年は、国内研修が行なわれる。国内研修先として定着した



のが、長野県下伊那郡阿智村浪合にある「トンキラ農園」と「浪合小・中学校」である。同研修は2008年度で3回目を迎え、14名が参加して8月25日(月)～27日(水)に行なわれた。上記の2施設については、まちづくりの類型のひとつである「地域資源活用型まちづくり」の事例として山崎2000にとりあげられている。以下、同：31-35の記述を要約して紹介する。

浪合村(2006年の合併後は「阿智村浪合」)は伊那山間部にあり、人口1000人足らず。60年代からの高度経済成長によって進んだ村の過疎化に対し、「観光立村」を目指してリゾート開発に取り組んだ。しかし、景気の低迷とともに集客力も衰えていき、観光中心の開発方法によっては過疎化から脱却できないことが明らかとなっていった。やがて1989年に「教育立村」の方向が定められ、「浪合学校」新校舎が建設された。浪合学校は単なる学校施設ではなく、保育園から小・中学校、公民館などを併設する総合教育施設である。地域と学校をつなぐ暮らしの拠点と位置づけられており、これを核とした文教・福祉ゾーンが実現したのである。同村では、過疎化によって放置された農耕地を資源として80年代に観光農業が始められ、集落整備が進められていたが、教育立村計画の実践の場として、1990年から減反政策による休耕地を活用した「トンキラ農園」の整備に取り組んだ。「浪合学校」、「トンキラ農園」を中心とした村おこしは、全国的にも有名な成功例とされている。

この国内研修は海外研修と同様に、学部での勉強を単なる知識に終わらせず、コミュニティづくり実践にあたっての基礎力を養うものとして位置づけられている。ある地域における成功例がそのまま他の地域で応用できるものでない

ことは言うまでもないが、現地で活動に関わっている人たちから直接話を聞くことにより、地域がかかえる独自の事情や、活動にたずさわっている人々の価値観・生き方を知ることができる。これらのことは、コミュニティ政策学部の学生が、将来コミュニティに関わる仕事や活動を行なうようになった時にプラスとなる。

現地研修に先立ち、上記のような施設誕生の経緯およびその成果について理解するための事前研修を、90分講義3コマ相当の時間を使って行ない、現地研修終了後は日を改めて2コマ相当の時間を事後研修にあてる。具体的には以下のような内容である。

#### 事前研修

- ① 伊那山地の生活史と浪合村の歴史
- ② 浪合村における過疎化とその対策としての観光農業
- ③ 少子高齢化に向けた村の対策、浪合学校の説明

#### 現地研修

- ④ 浪合学校の構想計画と施設見学
- ⑤ 同上
- ⑥ 現地確認と中間チェック
- ⑦ 農作業を通じた実体験
- ⑧ 同上
- ⑨ 「トンキラ農園」の施設見学
- ⑩ 同上
- ⑪ 地域住民との交流(「トンキラ農園」前・現理事長、土地の古老など)
- ⑫ 浪合村の村おこし構想についての学習
- ⑬ 同上

#### 事後研修

- ⑭ 学習成果のもちより
- ⑮ 成果の確認と反省

事前・事後および現地研修を通して、参加者はコミュニティ政策の具体的な学習を行なうこととなるのである。

## 2.2 「浪合小・中学校」での研修

阿智村立浪合小・中学校は1872年(明治5年)に創設された学校が母体であり、1947年(昭和22年)には浪合村立小学校と同中学校への分離を経て現在に至る。1989年(平成1年)に教育立村としての方向が定められ、「村づくりは人づくり」の考え方のもと、斬新なつくりの校舎や、壁で仕切られていないオープンスクール形式の教室、併設された保育園の園児たちとともに各学年と一緒に食事をするホールにおいて、年齢の異なる子どもたちが自然にふれあうことのできる環境で毎日を過ごしている<sup>16)</sup>。この学校は、もともとは地域の人々が集まる集会所のあった場所にあり、そこはコミュニティ活動の拠点でもあった。同校の教育においては「子どもが何を考え感じ、何につまづいているか」が最も大切であるとされ、実際の事例こそ大切であり、すべての行動は「子どものためにはどうすればよいか」を出発点とすべきであるとされている。小・中学校の教員が相互乗り入れの形で各科目を担当するため、全体として生徒の実態が把握しやすいとのことである。また、3～5歳の子どもに対する一貫教育を前提としているため隣には保育園が併設されており、小・中一貫教育のあり方を求めて視察に訪れる人も多い。小・中合同で行なわれる各種の行事<sup>17)</sup>のほか、運動会は地域と合同で行なわれ、村の神社で行なわれる祭りには中学校生徒のお囃子が欠かせない。近所にはデイ・サービス・センターがあり、ここを訪れるお年寄りや保育園児との交流も行なわれている。一方、同校には「山村留学制度」がある。NPO法人「なみあい育友会」が運営す

る「浪合通年合宿センター」<sup>18)</sup>に親元を離れて1年間生活しながら浪合小・中学校に通うかわら、自然体験、共同生活体験をすることが可能な制度(毎年定員12名、対象は新小学1年生から新中学3年生まで)である。村の子どもにとっては、山村留学をする児童・生徒との新しい人間関係ができることとなる。

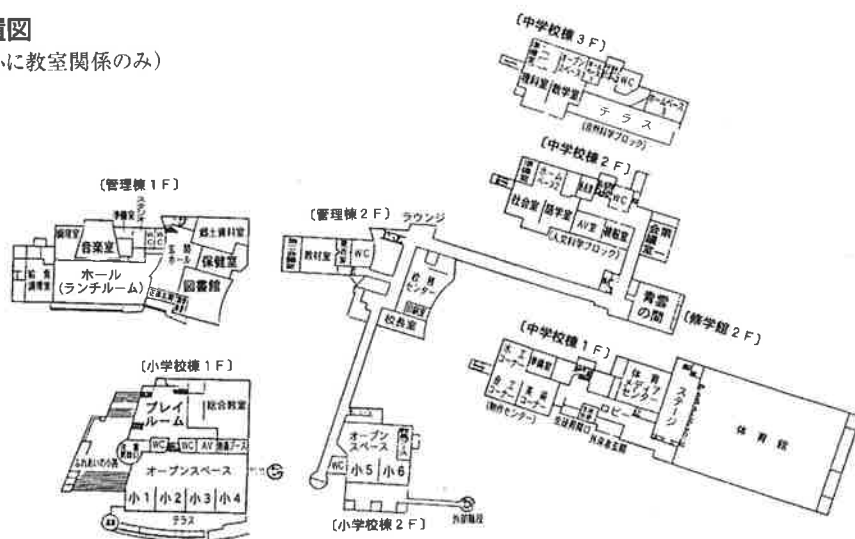


浪合小・中学校

研修初日は浪合小・中学校を訪問し、学校の沿革や地域における役割、教育の実際についての説明を受ける。説明終了後は校内を見学することとなるが、訪問時には授業時間(8月下旬はすでに新学期が始まっている)や掃除の時間にあたりたりして、実際に生徒の学校生活を垣間みることが可能であった。見学を通して参加者は、山村における少人数のクラスで勉強することがとても恵まれた環境であることを感じた。オープンスクールであるため建物内は広々としており、ここを訪れた者はある種の開放感を味わう。教室と外部の空間を隔てる壁がないことにより、従来の学校とは雰囲気は全く異なる。近所には都会のような娯楽施設や買い物をする所はないが、成長期の子どもたちが必要とする最も大切なものが、ここにはあるような気がする。年齢の異なる子どもたちが一同に集まって昼食をとることで、年少者へのいたわりの気持

## 校舎配置図

（2階を中心に教室関係のみ）



浪合小・中学校内見取り図

ちも自然に養われようし、村の人々と共同で行なう行事を通して年長者と接する貴重な経験を積むのである。

### 2.3 「トンキラ農園」での研修

浪合小・中学校における見学の後、「トンキラ農園」<sup>19)</sup>に向かうこととなる。バスでほんの数分の距離である。同農園は海拔 1,000m、周囲を山に囲まれた小さい空間に位置する。平成2年に法人化(正式名称は「農事組合法人 トンキラ農園」)され、現在の責任者は同理事長の岡本美幸(みつゆき)氏である。自前の畑と宿泊設備を備えており、畑でとれた野菜を使った料理を提供したり、泊りがけで畑仕事(主として収穫作業)を体験してもらう施設である。ここでつくられる野菜は料亭で使用されるほどに質がよいが、量産はできない。つくられているのは、蕎麦、トウモロコシ、ズッキーニ、カブ、大根、サツマイモ、馬鈴薯(アンデス種)などである。また、エゴマもつくられており、これを使った「エゴマクッキー」を開発して名古屋市内のホテルに

卸している。年間1万5千人程度の客が訪れ、リピーターも多い。同園の構想がもちあがったのはいわゆるバブル期であった。当時役場の課長をしていた人がアイデアを思いついたのだが、時期が時期であり周囲の理解を得るのは難しかったらしい。宿泊設備を備えた観光農園の構想は、実行力のある一人の発案者の行動をきっかけにやがて実現した。その後、母屋の隣にパン工房「はたび」が設けられるなど充実した。

参加者は、浪合小・中学校を訪問後、「トンキラ農園」で1日目の夕食をとることとなる。メニューはヤマメの炭火焼き、特大の御幣餅、トウモロコシのかき揚げ、みょうが、キビ入りご飯などである。夕食後は岡本氏から同園開設のいきさつや、経営上の苦労話を聞かせていただくこととなる。役場に勤務しながら「トンキラ農園」の構想を思いついた創設者の人柄や考え、同園の立ち上げにいたるいきさつを、参加者は興味深げに聞いていた。岡本氏いわく、「何に対してであれ、自分が興味をもったらその時に追求しておくといいですね。できることを早



「トンキラ」

めに実行に移すことが成功のもとです。

2日目は朝食を終えると畑仕事にかかる。実施される年によって異なるが、2008年度の研修ではジャガイモの収穫とカブの種まきを中心に行なった。ジャガイモ畑はすでに草が刈り取られ、この草を除くことから始まる。掘り出すのは鋤でも手でもよいが、鋤を使う場合、よほど慎重にやらないとジャガイモを傷つけてしまう。



母屋前にて

畑一面には相当量のジャガイモが埋まっており、次から次へと出てくる。みな畑仕事を楽しんでいた。昼食をはさんで午後ジャガイモ掘りとカブの種まきに終始する(年によっては蕎麦やトウモロコシの収穫を行なうこともある)。我々が普通に目にする野菜は、食べられる状態のそれである。農業をする人たちはその種も苗も知っている。このような当然のことも、実際の農作業体験を経て改めて感じられた。その日の夕



周囲の風景

食は、自分たちが掘ったジャガイモでつくった特大コロケとトウモロコシのスープを中心に、野菜のオンパレード。野菜嫌いはトンキラでは生きてゆけないのである。

3日目の午前も引き続き農作業を行ない、昼過ぎには現地研修を終了し大学への帰路につく。

「トンキラ農園」での2日間は、周囲に店など全くない環境で過ごすこととなる。車を使えば別であるが、参加者にはそのようなゆとりはない。現地は夜になると全くの闇につつまれる。



母屋

宿舎内で夜中に手洗いに行くには、携帯電話の明かりによらねばならない。静かである。夜空を見上げると無数の星、天の川まで見える。

「いつも見ている都会の夜空は何なの？」とってしまう。しばし普段の生活に疑問を感じる時もある。あつてよかろう。「コンビニのない生活も2日目に入ると苦にならなくなった」という声



も聞かれた。

筆者が小学生の頃(昭和 40 年代)は、地方都市でも午後 10 時を過ぎると外はほぼ真っ暗であり、店はどこも営業してはおらず、自販機もなかった。人々の生活は、昼と夜がはっきりと区別されていたように思う。現在は夜でも買い物ができる便利さの反面、人々の生活は良くも悪くもかつてとは大いに異なってしまった。「人が生きるのに何が必要で、何が必要でないのか？」トンキラの夜はそんなことさえ考えさせてくれる。とはいえ、農業をやるのは厳しい。トンキラ周辺にはしばしばニホンザルやイノシシが出没する。いうまでもなく作物をねらってくるのである。サルが出れば爆竹を鳴らして追い払い、イノシシ対策には畑の周囲に電線をはっている(一度イノシシが入ればその畑は全滅である)。

現地からもどった参加者は、日を改めて大学で事後研修を行ない、レポートを提出して研修

の全日程が終了する。通常はこれですべてが終了するところ、2008 年度は参加者の有志を集めて 10 月に「学部研究サロン」<sup>20)</sup>を催し、学部教員や外部企業の研究員の方々の前で研修体験を語ってもらうこととした。同サロンでは、実習風景をスライドで見ながら研修内容について語り合い、「浪合小・中学校」、「トンキラ農園」がかかえるいくつかの問題にも言及された。合併によって、村に対する働きかけにあたって以前



宿泊施設「おいで家」



ジャガイモ畑での作業風景 ②



ジャガイモ畑での作業風景 ①

よりも動きがとりにくくなったことや、将来のさらなる少子化を考えると、現状について必ずしも楽観視できない状況にもふれられた。このような現実を目のあたりにしたことも、今後さらにコミュニティ政策を学び続けるモチベーションを高める機会となったようである。今後もより多くの学生の参加を望む次第である。

注

- 1) フランス北部にある Picardie(ピカルディー)地域圏の首府所在地で、人口 136,000 人(2005 年)。古代ローマ時代より同地方の中心地である。
- 2) アミアン市には 22 の住区がある。各住区には住区委員会が設けられ、高齢者や青少年、環境、安全対策、交通などに関する政策について協議したり、地域の行事(祭りやバザー)を行なっている。住区の性格の歴史的変遷については中田 2000 : 254-256 を参照。
- 3) マグレブ(Maghreb)諸国とは、リビア、チュニジア、アルジェリア、モロッコなど北西アフリカの国々をさす。マグレブ出身者はフランス社会の 10 パーセントを占める。
- 4) ブラジル・ペルーからの日系人が急増した原因や、外国人労働者子弟の教育問題については梶田 1994 : 193-212 に記述がある。
- 5) NPO 法人「こどもの国」は 2000 年度より豊田市保見団地において「ゆめの木教室」を開催し、日本語をはじめとする学習支援を行なっている。
- 6) 出生率低下や戦争による労働力の不足などに対処するため、19 世紀以降フランスは積極的に移民を受け入れてきた。
- 7) フランスでは公衆トイレは基本的に有料であり、パリの公衆トイレはお金を投入するとドアが開く仕組みになっている。カフェやデパートのトイレも有料もしくはチップが必要である。
- 8) 学生数は約 2000 人。大学としては中規模である。民法・刑事法・政治学などの研究・教育が行なわれている。
- 9) アミアンのノートル・ダム大聖堂は 13 世紀に着工され、68 年間という短期間で完成をみた。大聖堂としてはフランス最大のものであり、パリ、シャルトル、ランスの大聖堂とともにゴシック建築の代表的な建築物である。
- 10) フランスに住む外国人および移民の内訳については、林 2000 : 72-73 を参照。
- 11) 近隣民主主義法(正式名称は「近隣民主主義に関する 2002 年 2 月 27 日の法律第 2002-276 号」)による「近隣民主主義の法制度化」について論じたものとして中田 2007 がある。
- 12) 2003 年から各地方自治体において重要案件に関する住民投票が可能となり、投票結果に市・県議会は従う義務が生じた。例えば、環境保護についての憲法改正が討論されていた時にも住民投票が行なわれた。
- 13) 梶田 1994 : 83-84 には、定住外国人の社会住宅への入居が法的に可能となったことにより、「HLM(低家賃公共住宅)の移民化」が加速され、社会住宅が移民密集地区になる現象や、失業問題、人種差別問題、教育問題についての記述がみられる。
- 14) 19 世紀後半から画家や詩人が住むようになり、ゴッホやピカソ、ユトリロ、モディリアアーニなどがここで創作活動を行なった。
- 15) フランスでは 1962 年の「マルロー法(フランスの歴史的、美的文化遺産の保護に関する立法を補完し、かつ不動産修復を促進するための法律)」制定により、世界に先駆けて歴史的・伝統的な景観を保全する制度が設けられた。フランスの景観保全政策については、和田 2007 : 98-145 に詳しく述べられている。
- 16) 同校のユニークな施設としては他に、畳敷きの大広間「青雲の間」、水族館のアクアトンネルをイメージした 40 メートルの空中廊下「ハシロウカ」などがある。
- 17) 10 月に行なわれる学校祭の「深山祭(みやままつり)」、資源回収、530(ごみゼロ)運動などがある。
- 18) 浪合小・中学校から徒歩圏内にある。合宿生活においては、洗濯をはじめ身の回りのことはすべて自分でしなければならない。
- 19) 「トンキラ」は、地元で昔からあった水力を利

用して粉をひく小屋のこと。

- 20) 「学部研究サロン」はコミュニティ政策学部の教員がそれぞれの専門を理解しあうことをねらいとした月一回の学部内行事という形で始まった。その後、学外の NPO や自治体からも講師を招き、コミュニティ政策の実際について意見交換をするようになった。今回のサロンでは初めて学生が中心となった。

### 参考文献

- ・ 梶田孝道 1994. NHK ブックス『外国人労働者と日本』, 日本放送出版協会。
- ・ 中田晋自 2007. 「フランス『近隣民主主義』の法制度化とその適用—アミアン市における住区評議会制導入をめぐる—」, 『愛知県立大学外国語学部紀要』第 39 号(地域・国際学編), 51-71 頁。
- ・ 中田実 編著 2000. 『世界の住民組織 アジアと欧米の国際比較』, (株)自治体研究社。
- ・ 林瑞枝 2000. 「フランスにおける外国人参政権問題」, 『駿河台大学文化情報学部紀要』第 7 巻第 1 号, 69-83 頁。
- ・ 山崎丈夫 2000. 『まちづくり政策論入門』, 自治体研究社。
- ・ 和田幸信 2007. 『フランスの景観を読む 保存と規制の現代都市計画』, 鹿島出版社。

(2008. 4. 5)

### 〔付記〕

本報告で紹介した学外研修講座は、以下の諸先生の尽力によって実現しました。ここに記して感謝申し上げます。

海外研修：中田實、建石真公子(ひろこ)、来田  
享子(らいたきょうこ)、西山恵美  
国内研修：高橋博久、山崎丈夫